

■印西市立小・中学校の適正配置のあり方について（案）

（1）学校適正配置の必要性

① 印西市がめざす学校教育の観点から

本市では、平成24年度に平成32年度を目標年次とする「印西市総合計画」を策定し、すべての市民の笑顔が輝く魅力あるまちを目指して「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」を将来都市像として掲げた。

教育分野の計画としては、印西市総合計画との整合性を図り、平成25年度に「印西市教育振興基本計画」を策定した。本計画の基本理念は、変化の激しい社会を担う子ども達に、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を柱とする「生きる力」を育むことが重要と考え、「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」としている。

この基本理念を実現し、具体化していく方向性として、「健やかな心と体を育む教育の推進」「活力ある学校づくり」「学校・家庭・地域の連携強化」の3つの目標を掲げ、様々な取組を行っている。

② 「印西市における小・中学校適正規模の考え方」の観点から

ア 教育指導面から

学校の小規模化は、教職員が児童生徒一人ひとりの学習状況や理解度を把握しやすく、きめ細かな指導を行える利点がある反面、集団の中で多様な考え方に触れ、仲間と切磋琢磨する機会が少ないことから意欲や成長が引き出されにくい。さらに単学級でクラス替えができないことにより、子ども同士の人間関係が固定化しやすい面もある。

一方、学校の大規模化は、様々な価値観を持つ仲間と接することで、社会性や協調性、競争心を育むことができるものの、児童生徒一人ひとりの活躍の場が少なくなることや、教職員の目が行き届きにくくなることがあげられる。

イ 学校運営面から

学校の小規模化は、教職員間の意思疎通が図りやすく、学校が一体となって活動しやすい反面、経験・教科・特性などの面でバランスのとれた職員配置ができず、学習指導や生徒指導に関する相談・研究・協力が難しくなる。

一方、学校の大規模化は、少人数指導や専科教員による指導等の多様な教育活動を展開できるものの、特別教室や体育館などの施設利用面で一定の制約が生じる。

これらの課題は、各学校における教育の質を向上させる点で大きなデメリットになるものと考えられる。

③ 学校適正配置の必要性

本市がめざす学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を実現するためには、学校の小規模化・大規模化によって生じる教育指導面・学校運営面での諸課題を解消し、子ども達の未来に向けより良い教育環境を創造していくことが重要である。

そのためには、適正な学校規模に基づく学校の適正配置を進めていくことが必要と考える。

(2) 学校適正配置の視点

学校適正配置は、以下の視点に留意し進めることとする。

視点1 教育理念の実現

本市がめざす学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を実現するための取組として、学校適正配置を行う。

視点2 学校規模の適正化

学校の小規模化・大規模化によって生じる課題を解消し、子ども達のより良い教育環境の整備と教育の質の向上をめざした学校適正配置を行う。

視点3 通学距離と通学時間への配慮

通学が児童生徒にとって過度な負担にならないよう、通学距離については、国の基準に準じて、小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内を原則とする。また、通学時間については、交通機関の利用を含め、概ね1時間以内を原則とする。

視点4 地域特性への配慮

学校が持つ多様な機能に留意し、地域の歴史や学校との社会的なつながりに配慮した学校適正配置を行う。

(3) 審議対象校

平成33年度時点で「印西市における小・中学校適正規模の考え方」に基づく適正規模化を検討する規模（小規模校及び大規模校）となることが予測される小学校12校、中学校1校を学校適正配置の審議対象校とする。

審議対象校		
区分	小規模校	大規模校
小学校	永治小、宗像小、本埜第一小、船穂小、本埜第二小、六合小、平賀小、小林小、小林北小、大森小、原山小	小倉台小
中学校	本埜中	なし

※小規模校は、平成33年度時点で小学校6学級以下・中学校5学級以下となる学校を記載
但し、牧の原小学校は学校区内が開発途中であるため除くこととする。

※大規模校は、平成33年度時点で小・中学校ともに25学級以上となる学校を記載
小規模校欄及び大規模校欄の学校名は、平成27年度時点で児童生徒数が少ない順に記載

(4) 学校適性配置の優先度

各学校では、児童生徒数に応じた創意工夫のある教育活動に取り組んでいる。また、同じ学級数であっても、児童生徒数によって教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なることから、単に適正規模を下回るまたは上回るからといって、直ちに適正配置が必要な状況とは言えない。

しかし、審議の対象となる学校は、今後も小規模化・大規模化が進行する傾向にあり、教育指導面や学校運営面で様々な影響をもたらす恐れがあるため、審議対象校における適正配置の優先度を下記のとおり分類し、学校の適正配置を段階的に進めることとする。

分類	学校の状況		該当校	優先度
①	複式学級・欠学年を有する小学校 及び単学級の中学校		永治小・宗像小 本埜第一小・船穂小 本埜第二小・本埜中	高  低
	施設収容力の超過が見込まれる小学校		小倉台小	
②	1 学年 1 学級 で	全ての学年が 1 8 人未満の小学校	なし	
③		一部の学年が 1 8 人未満の小学校	六合小・平賀小	
④		全ての学年が 1 8 人以上の小学校	小林小・小林北小 大森小・原山小	

※該当校は、平成 27 年度から 33 年度までの間に、学校の状況欄の状態になる学校を記載

但し、牧の原小学校は学校区内が開発途中であるため除くこととする。

※該当校欄の学校名は、平成 27 年度時点での児童生徒数が少ない学校から整理し小学校・中学校の順に記載
なお、優先度は分類にあてたものであり、同一の分類に属する各学校の優先度は同じとする。